

## 第 1 回

生駒市学研高山地区環境保全対策委員会

会議録（要旨）

## 会 議 要 旨

1 会議名称 第1回生駒市学研高山地区環境保全対策委員会

2 開催日時 平成26年3月25日(火) 午後2時00分～午後3時45分

3 開催場所 北コミュニティセンター I S T A はばたき 201、202 会議室

4 出席者 出席委員 11名

(学識のある経験者)

米増國雄 委員長  
山下一美 委員  
藤田藤樹夫 委員  
中西達也 委員

(関連のある自治会代表)

藤堂宏子 副委員長  
吉川太 委員  
西村雄二 委員  
福本達廣 委員  
山中正郎 委員  
杉田要三 委員  
山下昌人 委員

事務局

環境経済部 堀次長

環境政策課 岡田課長、川島課長補佐、大熊、西谷、張、行元

経済振興課 中谷課長

上下水道部

下水道管理課 山本課長、財満

市民部

収税課 佐伯

傍聴者 0名

5 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 案件

1 学研高山地区における監視測定結果について

2 その他

## 6 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 席順
- ・ 資料 1 生駒市学研高山地区に係る調査結果報告書
- ・ 資料 2 環境監視結果について
- ・ 資料 1 の差し替え資料 1 枚

## 7 会議経過

- ・ 会議の成立について  
生駒市学研高山地区環境保全対策委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、委員 11 名中 11 名の出席のため会議は成立。
- ・ 会議の公開について  
公開
- ・ 署名委員について  
要約筆記による記録で、会議録の署名は、委員名簿順に 2 名ずつ輪番で行なう。  
本会議の署名委員は、藤田委員と中西委員。

## 案件 1 学研高山地区における監視測定結果について

### <委員長>

案件 1 の学研高山地区における監視測定結果について事務局から説明をお願いします、との発言あり。

### <事務局>

資料 1 は平成 25 年 1 月から 12 月までの調査結果、資料 2 はその概略で 5 ページに基準値とその基準値を超えた測定値及び地点、項目、測定月を一覧表にまとめ記載しております、との説明あり。

一般（周辺）環境の大気質調査はサイエンスプラザ屋上で降下ばいじん、窒素酸化物、硫黄酸化物を月 1 回測定し、沿道調査は国道 163 号線と市道芝庄田線の交差点近傍で自動車排ガスの窒素酸化物、微小粒子状物質等を 7 日間連続で年 1 回調査し、結果は一般環境調査、沿道調査とも環境基準値以下だった、との説明あり。

河川及び調整池については山田川、西浦川、調整池の 3 箇所では生活環境の保全に関する環境基準項目を年 4 回、調整池で人の健康の保護に関する項目を年 1 回実施し、結果は西浦川で 1 回、山田川で 2 回、調整池で 3 回水素イオン濃度が、農業用水基準を超えましたが過年度範囲内で最大値より低いため特に問題はないと思われま。ただ、調整池で 8 月に水素イオン濃度と化学的酸素要求量が他の結果に比べて農業用水基準を大きく超えた理由については、調整池で降雨がないと流れないため、夏場の水温上昇と植物プランクトンが増殖の影響による時期的なものと考えられます、との説明あり。

次に、学研高山地区内の井戸 1 ヶ所で水道水質基準 50 項目を年 1 回調査し、結果につ

いては、鉄、マンガンが基準を超えましたが過年度結果の範囲内で昨年も同様に検出し、今年に限って急な測定値の上昇が見られないことから、地質由来に起因するものと思われます。以上学研高山地区周辺の大気質、河川等水質、井戸水質の調査について、特に異常となる事項はなかった、との説明あり。

続いて、奈良先端科学技術大学院大学の実験排気、実験排水、放射線の調査について、結果は実験排気から一般細菌、実験排水から大腸菌群数と一般細菌が検出しましたが、過年度の範囲内で特に異常はなく、放射線に関しても法令基準の範囲内で異常はなかった、との説明あり。

参天製薬㈱の実験排気、実験排水、放射線関係、ボイラー排ガスの測定結果について、実験排気で一般細菌、実験排水で一般細菌及び大腸菌の検出があったが、過年度の範囲内でした。また、ボイラーの排ガス調査は、ばい煙発生施設の排出基準値以下で、参天製薬㈱の実験排気、排水、放射線、排ガス調査で特に異常は認められませんでした、との説明あり。

上六印刷㈱の排気処理装置の排気口、敷地境界の臭気測定の結果については、いずれも基準以下でした。また、特定施設の排水については、昨年 1 年間すべて回収され産廃処理されました、との説明あり。

幸信プラスチック㈱の排ガス、臭気、水質、騒音、振動測定の結果において、すべて基準値以下でした、との説明あり。資料 1 中、P44 表 6. 2. 3 の上から 8 番目のプロピオン酸の基準値が 0. 07 になっているが 0. 1 に修正してください、との説明あり。

続いて、生駒市、奈良先端大学、参天製薬が行う下水道排水の調査結果について、調査項目は人の健康に係る被害が生じる恐れのある物質及び生活環境に係る被害が生じる恐れのある物質の 33 項目と下水道の終末処理能力に影響を及ぼす恐れのある項目及び下水道の施設の機能を妨げ又は施設を損傷する恐れがある項目 11 項目をあわせて 44 項目を測定しており、本市はそのほか化学的酸素要求量、大腸菌群数を加えて 46 項目を測定し、測定回数については、本市は月 1 回、各事業者は 2 週間に 1 回、測定箇所は高山ポンプ場流入直前のマンホールで、各事業者は各々の敷地内に設置している最終の公共汚水マスで採水している、との説明あり。

結果は、いずれも下水道法令基準値内で、問題はなかった、との説明あり。

#### <委員長>

ただいま事務局から学研高山地区における監視測定結果について説明を受けたが、委員の皆様何か質問、意見はございますか、との発言あり。

#### <委員>

資料 2 の井戸水の調査結果報告に飲用には不適だが過年度の結果で検出があり、過年度の最大値を超えてないとの記述があるが、過年度の範囲内ならよしとしているわけで、去年も今年もこれでいいという解釈をしいのか、との発言あり。

**<事務局>**

基準は超えたが、委員会に報告した結果の範囲内（過年度最大値より低い値）で、特に大きな変動値でない限りは問題ないと考えます。特に測定値が高いときは異常として再調査を行い委員会に報告をおこなっています、との説明あり。

**<委員>**

特に問題視することはないということですか、との発言あり。

**<委員>**

過去の調査で1回だけならともかく統計的に続けば、チェックが必要ではないか、連続して基準値を超える値が検出されたときに、その原因を追求していかない限り同じ議論が出てくると思う、との発言あり。

**<事務局>**

井戸水で鉄、マンガンの基準超えは（生駒の井戸で）よくある金気の赤水で、地域の事業活動から排出されたものではなく、地質としてあり、この地域以外からも検出し、過去から異常が出ておりません、との説明あり。

**<委員>**

資料1の河川の調査結果の基準と幸信プラスチック㈱の水質の基準で数値が異なっているのはなぜか、との発言あり。

**<事務局>**

資料1の河川の調査結果は農業用水基準で幸信プラスチック㈱は奈良県生活環境保全条例の排水基準を事業者の報告書のまま記載したことから基準値が異なります、との説明あり。

**<委員長>**

過年度結果の範囲内ということは、基準は超えています但し過年度の最大値よりは改善されているものがほとんどで、鉄、マンガンは昨年より少し上がっており、地質との因果関係を説明しないと住民の納得いただけないと思う、との発言あり。

**<委員>**

井戸の結果で、鉄は農地の溝で土が赤く見られるような塩化第二鉄だと思し、マンガンは地震などで地下水に含まれることがあり、継続的に数値が上るような変動があったときには注意が必要ですが、今の段階では、特に気を付けるというよりは、様子を見ていく状況だと思います、との発言あり。

**<委員長>**

今のところは特に注意を要する結果ではなく、事務局も異常が続く場合、放置するとは言っておりませんので、市が責任を持って調査をしていただけると私は信じております、との発言あり。

**<委員>**

委員の自治会長は毎年交代するので、引継ぎ時の説明資料として概要版作成はあり

がたいが、今後の概要版の表記方法については、「過年度結果の範囲内」という表記に留めず、「問題がない」や「影響がない」という記載と基準値が複数ある場合は概要版の表に併記し、鉄、マンガンの地質由来についても調べて、次年度わかった点を記載いただきたい、との発言あり。

**<委員長>**

「過年度の結果の範囲内」より、「過年度の最大値よりも大幅に低い」「ワンオーダー低い」などの定量的な表現にすると地元にも理解しやすいのではないかと、との発言あり。

**<事務局>**

複数の基準値がある場合は参考として表に併記させていただき、生駒の地質のことも次年度記載し、わかりやすく報告を行うようにする、との説明あり。

**<委員>**

井戸の地下水調査で大学院大学近傍の井戸だけでなく、隣接地で飲用の井戸もあり、その水質変化を見ることは必要に思うが、宮方、芝、上町、久保の井戸をなぜ調査しないのか疑問に思う、との発言あり。

**<委員>**

同じ意見ですが、調査地点を選定した理由と調査地点の見直しを毎年されているのか、との発言あり。

**<事務局>**

事業場排水につきましては、現在の調査地点ですべて把握できると考え、10年以上調査を行った結果から地下水への影響は少ないものと考えますが、地下浸透の可能性はないとは言いきれませんので、学識の方にご意見を頂戴して、問題がなければこのままの調査地点で続けたい、との説明あり。

**<委員>**

地下水がどのように流れていて、使用している井戸に事業場からの影響がないのか知りたい、との発言あり。

**<事務局>**

この委員会は、当該地域の事業活動が環境に影響を与えているかを審査するもので、生駒市全域で飲用されている地下水の安全に問題があるかを審査するものとは違うと思います、との発言あり。

**<委員>**

調査結果の報告を聞くだけなら、自治会の代表で参加した意義があまり感じられないので、周辺も含めた環境保全を考え、飲用井戸があるなら調査するなどの前向きな議論が必要ではないかと、との発言あり。

<委員>

個人井戸の飲用はどのくらいあって、その井戸の水質検査は個人負担になっているのか、また、その水質検査結果に異常があればどのように対応されているのか教えていただきたい、との発言あり。

この周辺で井戸水を飲用されて水質に不安のある方々にとって、企業影響か自然由来かについては関心のあることだと思います、との発言あり。

<事務局>

市内で飲用井戸の状況は環境部として把握していないが、水質検査の異常については、(個人負担の水質検査で)地下水から(無機)水銀が検出された折に定期的に井戸水検査(奈良県及び生駒市が負担)を行うとともに井戸使用をやめていただくよう指導し、水道水の切り替えを勧めるなどの対応をしている。その他については関係課に確認したい、との説明あり。

<委員>

委員会の趣旨をはっきりさせたほうがよい。当委員会の目的は、企業の事業活動によって住民に迷惑がかからないように監視することであり、今の議論は、市全体に係ることで、趣旨が異なるのではないか、との発言あり。

<委員>

学研高山地区内の地下水検査だけでは周辺地域の地下水に影響がないとは言えないので、調査を広げて環境を考えることも委員会の目的ではないのか、でなければ地元住民が委員会に参加する意味がない、との発言あり。

<委員>

この報告書には、地域の環境が保たれていて問題がないことを確認する意味があり、もうひとつは、なぜ委員に学識経験者以外に近隣住民が入っているのかと言うと、まさに今のような意見を言うためであると思います。その意見を踏まえ、行政がどのような対応ができるのか検討されたらいいし、結論としてできないという答えになっても地元委員として当然の意見を言われた意味があると思います、との発言あり。

それから基準の併記することについては、厳しいほうの基準しか見ないため、基準を併記することはいけない、との発言あり。

<委員>

河川は農業用水基準で、事業場の排水について奈良県条例の基準を用いていることは、その水を使う立場と水を排出する立場の違いから、当然、基準も違うものと思います、との発言あり。

<委員>

自治会長として意見を言っておかなければ、周辺の調査についても永遠に検討されないことから、環境の問題として進めてほしいので、個人の地下水を調べるように言っているのではなく、周辺地域で飲用に使用しているところがあるので変化を調査さ

れたほうが良いと思います、との発言あり。

<委員>

近隣農家への影響を見るには井戸の調査場所が1ヶ所だけでは少ないように感じますし、今の調査場所を選んだ理由はあるのか聞きたい、との発言あり。

<事務局>

井戸の調査場所については、近隣使用井戸3箇所で測定していましたが、井戸涸れで水がなくなったことから現在の1箇所になった経緯があり、調査場所については今後検討していきたい、との説明あり。

<委員>

ぜひこの地区の調査場所を見直して、住民の納得できる場所に近づけてほしい、との発言あり。

<事務局>

基本的に事業所排水についてすべて押さえ、調査場所も事業所排水の影響を踏まえて選んでいますので、調査結果のデータ蓄積から事業活動の影響かどうかはほぼ特定できるものと考えております、との説明あり。

<委員長>

自治会代表の意見も生駒に住んでおられる方として当然の要求ですが、地質の件については、委員の中に地質学者がいませんので、専門の学識経験者が必要かどうかについても事務局で検討してもらいたい、との発言あり。

<委員>

企業進出時に当委員会で環境保全について非常に厳密に審査して、市と協定書を締結しているわけで、事業所の排水溝、下水、排水処理についてはきちんと地域に対する影響は把握できていると個人的に考えています、との説明あり。

不安に思われているのは事業所から何か物質が地面に浸透して地下水から出てくるのではないかということなので事務局で対応を検討いただければいいと思う、との意見あり。

他の工場で、きちんとした基準なしに工場を立てているところもあり、土壌や農業用水汚染の心配があるため、井戸の水質検査などを委員会以外の範疇として市が環境を守るための施策として検討いただきたい、との発言あり。

<委員>

当該地の企業は先進的な研究をされている中で今実施している調査項目だけで十分といえるのか教えていただきたい、との発言あり。

<委員長>

企業や大学が環境汚染などの問題を起こすことがあれば、委員会として責任を持って事業所へ視察を行ってまずし、目をつぶったことはありません、との発言あり。

<委員>



当委員会は危機管理に重点を置いており、以前、大学で遺伝子組み替え植物等の処理で手違いがあった際に、結果的に周りが汚染されることはなかったが、委員会から大学へ行き、改善施設視察や大学側の説明を受けて再発防止の措置について確認した。問題が生じた際には、生駒市や地域に情報が入るし、企業の事業活動内容や施設の使用方法、排水排気の処理方法の変更などの計画があれば、委員会に情報が流れるようになっている、との説明あり。

また、委員会で取り扱うべき事項は押さえた上で市として違う角度から環境を守るために考える項目もあるのではないかと、井戸水を使用されている不安を払拭できる答えを出せるなら一番良いと思います、との発言あり。

#### <事務局>

地域にお住まいの不安なところは生の意見として聴かせていただいたと思います。報告書一冊では心情的に不安を払拭できないという率直な意見を頂き、どういう方向になるかは分からないが、住民の皆様の不安を極力払拭する方向に進めていきたいと、との説明あり。

#### <委員長>

委員会として本日の調査結果の内容について了承していただけるか、挙手をお願いします、との発言あり。

<委員一同了承>

#### <委員長>

それではこれで委員会を終わりますが、事務局におかれましては今後とも当該地区の環境保全について、委員会だけではなく、必要な対処については今後検討頂くことをお願いし、本日の委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、本当に有難うございました、との発言あり。

以上、第1回生駒市学研高山地区環境保全対策委員会会議録として、会議の内容と相違ないことを確認し、署名する。

署名委員 署名済み

署名委員 署名済み